

# 2022年度 事業報告書

2022年4月 1日から

2023年3月31日まで

学校法人唯心学園

## 1. 法人の概要

名 称 学校法人 唯心学園（昭和62年1月5日法人設立）

代表者 理事長 竹川 秀彰

住 所 八尾市竹淵5丁目82番地

電 話 06-6709-6648

FAX 06-6707-2189

設置する学校

住 所 八尾市竹淵5丁目82番地

名 称 認定こども園竹淵幼稚園

役 員 理 事 6名 監 事 2名

評議員 13名

理事会 3回開催

評議員会 3回開催

職 員 29名

## 2. 事業概要

（ 認定こども園竹淵幼稚園 ）

《教育方針》

思いやりを育てる。健康な体をつくる。義務教育の基礎となる体力、学力を修得させる、豊かな情操を養う。

《教育内容》

知能ワーク、身体・体力測定を定期的実施し、段階に応じて指導。年長組にはスイミングスクールにて水泳指導を実施。専門教師による英語指導・体操指導。

1・2号子ども

	3歳児		4歳児		5歳児		クラス数計	園児数計
	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数		
定 員	2	50	2	57	2	58	6	165
2021年度	2	50	2	48	2	45	6	143
2022年度	2	40	2	51	2	48	6	139
2023年度	2	38	2	40	2	53	6	131

3号子ども

	0歳児	1歳児	2歳児	園児数計
	園児数	園児数	園児数	
2021年度	0	6	8	14
2022年度	0	6	8	14
2023年度	0	6	8	14

《保育時間》

月～金曜日 (教育標準時間) 午前9時00分～午後2時30分 (1号)  
 月～土曜日 (保育標準時間) 午前7時30分～午後6時30分 (2号・3号)  
 (保育短時間) 午前9時～午後5時 (2号・3号)

《公定価格》

利用者負担金 1号・2号認定 無償化のため徴収なし  
 3号認定 各市で定められた額

《諸経費》

項目	金額	
入園準備費	20,000円	1号(入園時)
環境整備費	10,000円	
施設維持管理費(月額)	1,000円	
教育充実費(月額)	2,500円	5歳児
	1,000円	3・4歳児
卒園記念品代	10,000円	5歳児のみ(10回分割)
給食費(月額)	4,400円	1号(8月除く)
	6,200円	2号(おやつ代含む)
バス維持費(月額)	3,000円	利用者のみ
P T A会費(月額)	500円	

※その他絵本代、行事費等必要に応じて実費徴収あり。

※制服、体操服、教材保育用品等実費徴収。(入園時・購入希望時)

《預り保育の内容及び費用》

月～金曜日 午後3時00分～午後6時30分  
 (夏休み、冬休み、春休み 午前7時30分～午後6時30分)  
 1日 250円(月15日以上の場合は4,500円) 午後5時以降追加料金あり  
 土曜日・長期休み 1日 450円 早朝・午後5時以降追加料金あり  
 おやつ代 1日 50円  
 追加料金について 午後5時～午後6時は30分100円・早朝及び午後6時以降は10分100円

《行事实施状況》

春の遠足、保育参観、水遊び、夕べの集い(年長のみ)、お楽しみ会、秋の遠足、運動会、作品展、クリスマス会、発表会、ひなまつり会、お別れ遠足

《施設関係》

園地面積 1,048㎡ 運動場面積 575㎡  
 手洗いシンク自動水栓化工事、大型複合遊具(グリーントレインクラシック)の取得。

《設備関係》

やわらかスロープ、非常食保管庫、洗濯機、ウッドフレンドテーブル、空気清浄機6台の取得。

園児用椅子、六角ジム、ワイヤレスアンプチューナー、ワイヤレスアンプ、ステップ2クラブハウスの廃棄。

#### 《事業報告》

わが国は、結婚しないと出産しにくい社会なので、新型コロナウイルスの影響による婚姻率（人口千人当たり件数、2015年～19年の平均4.9から、20年4.3、21年4.1）の低下、既婚女性の出産控え、未婚女性の希望子ども数が2人から1.58人を下回る状況になり、2022年の出生数は、79万9千人（日本人の確報ベースでえは77万人）と超少子化が進んでいる。岸田総理大臣は、出生率を反転させるため従来と次元の異なる少子化対策の実現を表明し、4月に子ども家庭庁をスタートさせ、「こども未来戦略会議」を開催し、6月の骨太方針までに将来的なこども・子育て予算の倍増に向けた大枠を示す決意を改めて表明した。

一方、教職員採用が厳しい状況が続いているが、府内の養成校においては、募集定員を大幅に割り込み、学園存亡の危機を迎える状況となっているので、採用不安の解消は程遠い状況である。また、第211回国会において、私立学校法の改正が可決され、「執行と監視・監督の役割の明確化・分離」の考え方から、評議員・評議員会の権限強化の見直しが中心に寄付行為の全面改訂の手続きが予定されている。

平成27年4月より子ども子育て支援新制度がスタートしたが、移行が進み、令和5年4月では、6割近い園が新制度に移行し、160園が私学助成で事業の継続を予定しているが、当園は、2016年度より幼稚園型認定こども園に移行して運営しており、収入を安定させるためにも、施設給付費の加算等の内容を十分に把握し、事務を効率化し確実に対応することとする。

自己評価については、確実に実施し公表しているが、その自己評価の内容を、学校関係者評価委員会で十分検討して頂き、別紙のとおり纏め公表に努めた。

財務面では、事業活動収支計算書より、教育活動収入計が168,238千円（対前年比7.48%、156,528千円）、教育活動支出計163,032千円（対前年比7.19%、152,091千円）、教育活動収支差額5,206千円（前年度17,33千円）、教育活動収支差額比率3.09%（前年度2.83%）、経常収支差額比率2.88%（前年度2.59%）の経営状況となった。

また、人件費比率（人件費／教育活動収入計＋教育活動外収入計）は、70.73%（前年度69.14%）となり、前年度より上昇した。

翌年度繰越支払資金は、当年度の保持すべき資金（第4号基本金）の額を相当上回る額の支払資金を保持できているので、資金繰りは問題ない。

### 3. 財務状況 別紙参照。